

# 「原価計算基準」の基本的性格の再検討

—わが国原価計算諸基準の発展経緯に基づいて—

地域経済研究所研究会

2017/12/21

経営学部 講師 岡田龍哉

# 報告の構成

**1. 問題設定：「原価計算基準」の概要，調査概要，先行研究**

**2. わが国の原価計算諸基準の発展**

- (1) 「製造原価計算準則」
- (2) 陸軍・海軍による原価計算規制
- (3) 企画院要綱とその改正

**3. 「原価計算基準」の制定**

- (1) 「原価計算基準」に対する役割期待
- (2) 「原価計算基準」の制定過程
- (3) 「原価計算基準」に対する批判

**4. 考察：「原価計算基準」の基本的性格の再認識**

**5. まとめ：「原価計算基準」の再解釈**

# 1. 問題設定：「原価計算基準」の概要

- 1962年に大蔵省企業会計審議会によって「企業会計原則」の一環として制定。
- 制定作業開始（1950年）から12カ年を費やす。
- 原価計算の一般的基準を定めたものであり，法的拘束力を有しない。
  - 金融商品取引法，会社法，税法を背景とする「企業会計原則」とは異なる。
  - 「企業会計原則」注解8において，売上原価の算定は原則的に「原価計算基準」によることを規定している。
- **1962年の制定以来，一切の改訂が行われていない。**
  - 近年，現行の他会計基準との不整合が指摘されている。  
(cf. 利益処分項目としての役員賞与（5(四)3）；現在は費用計上)
  - 現在，改訂の議論が見られるようになり，学会等で統一論題にも。

# 1. 問題設定：調査概要

日本原価計算研究学会2016年度産学連携コストフォーラムにおいて、  
「**原価計算基準**」の再解釈とこれから」と題するプロジェクトが編成、実施。

本プロジェクト設置の目的は、「原価計算基準」の改訂をめぐる次のような学会の取組を受けて、改めて現代の企業・実務家の意見を収集・調査することであった。

1976年	日本原価計算研究学会（1975年設立）が大蔵省へ「原価計算基準」に対する要望書（黒澤清会長；当時）を提出。
1977年	日本会計研究学会特別委員会「原価計算基準特別委員会」（岡本清委員長；当時）が設置。
2015年	日本原価計算研究学会第41回全国大会統一論題「原価計算基準」の今後めざすべき方向性（尾畑裕座長）

いずれも、「原価計算基準」の改訂に向けて、その方向性を探る趣旨であった。

# 1. 問題設定：先行研究

## 「原価計算基準」の改訂の必要性はあるのか。

尾畑 (2012) による, **研究者**に対する調査

「原価計算基準」改正に関する研究者の意見	度数	%
①現行「原価計算基準」のままでよい。	11	11.8%
②現行「原価計算基準」を改正するか,あるいは新しい基準を策定するか,何らかの新しい原価計算についての基準が必要である。	82	88.2%
「原価計算基準」改正方向に関する研究者の意見	度数	%
①外部報告目的だけでなく経営管理に役立つ視点をさらに盛り込む。	40	48.8%
②外部報告目的をメインにしつつも,経営管理的観点も可能な限り含める。	23	28.0%
③外部報告目的の基準に特化すべきである。	19	23.2%

現状の論調は, **改訂ありき**, かつ**管理会計的側面を織り込む方向性**

# 1. 問題設定：先行研究

**「原価計算基準」がこれまで一度も改訂されてこなかった理由は何か。**

高橋 (2015) は次の3つが理由として考えられるとしている。

- ① 「原価計算基準」の改正を所管すべき公的組織が存しないこと
- ② 「原価計算基準」の完成度がきわめて高いこと
- ③ 「原価計算基準」の成立事情

いずれの理由も検討の余地が残されており、  
改訂の方向性の論議を行う前に、**「原価計算基準」の基本的性格に立ち返る必要**

—真に改訂の必要性が認められるのか。

—なぜ現代企業・実務家が「原価計算基準」の有用性を認めるのか。

**日本における原価計算に関する基準には何が求められてきたのか。  
「原価計算基準」はどのような観点から制定されたものなのか。**

## 2.わが国の原価計算諸基準の発展

基準	制定年	制定主体	主要参考文献
製造原価計算準則	1937年	商工省	津曲 (1981), 岡田 (2016)
陸軍軍需品工場事業場原価計算要綱 (陸軍要綱)	1939年	陸軍省	本間 (2014), 岡田 (2016)
海軍軍需品工場事業場原価計算準則 (海軍準則)	1940年	海軍省	本間 (2014), 岡田 (2016)
製造工業原価計算要綱(企画院要綱)	1942年	企画院	本間 (2014), 岡田 (2016)
製造工業原価計算要綱(改正要綱)	1944年	企画院	林 (1944), 岡田 (2016)
製造工業原価計算要綱(物価庁要綱)	1948年	物価庁	岡田 (2016)
原価計算基準	1962年	大蔵省	岡本編著 (1981), 諸井 (2002), 岡田 (2016)

# (1) 「製造原価計算準則」

1930年代の合理化運動の一環として、産業（企業）会計の合理化のために制定

- 商工省 臨時産業合理局 財務管理委員が制定。
- 法的拘束力を有していないが、近代的な会計制度の形成・統一化を志向。
- 原価管理に資するための啓発的指針として、主として研究者が作成、公表。

「多分合理局で拵へた原価計算基本準則といふものも第一の目的の生産費の統制管理といふ點に非常に重きを置いて居ると考へることが出来るのであります」（未定稿について：太田，1936，11頁）

「特に原価計算に関する「準則」は、各企業が深刻な不況のもとで要求した新生産技術の導入や原価の切下げにたいして、それなりに有効な手段を提供することになる」（津曲，1981，7頁）



## (2) 陸軍・海軍による原価計算規制

日中戦争，第二次世界大戦に伴う軍需品の調弁価格決定のため，原価計算を利用

- 「価格等統制令」「軍需品工場事業場検査令」を根拠に法的拘束力を有する。
- 「陸軍要綱」の制定にあたっては，中西寅雄が中心となったが，「海軍準則」は海軍が自前で制定したことが指摘されている（諸井，2013b，410）。
- 原価計算手続を細かく規制しようとしており，弾力性に乏しい。
- 陸海軍双方で原価計算手続の見解が異なり，混乱が生じた。  
（cf. 三菱電機における標準原価計算制度；岡田，2016）  
⇒ 企画院が陸海軍の基準を統一，1942年に「企画院要綱」を制定。  
⇒ 基本的には，陸海軍の規制を集約させたかたちで引き継ぐ。

### (3) 「企画院要綱」とその改正

原価計算の基準に**弾力性**を持たせ、戦局の悪化に伴う**物資不足**に対応のため改正

- ・財界は「企画院要綱」への不満を持ち、企画院はこれらに対処する方針を決定。

「先に政府の公表せる製造工業原価計算要綱草案の実施に際して同制度の**運用上弾力性を持たしめること**並に**劃一的適用を避けること**を要すとの見地より・・・原価計算制度に関する意見書を付議決定し直ちに關係政府当局宛建議を行った」（日本商工会議所；中外新報1942年3月19日）

「卅日企画院で第十二回財務諸準則統一協議会が開かれ「**原価計算制度の刷新簡素化に関する件**」を附議決定、・・・原価計算を徹底的に簡素化することによって**その運用に弾力性を附與すること**とし（た）」（東京毎日新聞1943年11月1日）

「原価計算制度の刷新簡素化に関する件」に基づき「改正要綱」制定（1944年）

# (3) 「企画院要綱」とその改正

## 「原価計算制度の刷新簡素化に関する件」

- ① 原価計算制度の目的の明確化
- ② 原価計算の簡素化
- ③ 前各項の措置を確保するために左の趣旨により原価計算規則を改正すること

### ② 原価計算の簡素化について

- (1) 原価計算を命ずる工場事業場の選定に当たっては決戦下最も重要なものに限ること、業種や工場事業場の実情を斟酌し、運用に弾力性を持たせること。
- (2) 能率増進のために物量計算を重視すること。
- (3) 原価計算はその目的に照らしてこれを重点に志向し計算の簡素化および迅速化をはかること。

財界からの批判から見直された「改正要綱」の性格は、戦後「物価庁要綱」へ

### 3. 「原価計算基準」の制定

1948年，経済安定本部が主導し，日本の企業会計制度の整備が行われた。



企業会計対策調査会（のち企業会計審議会）発足

第1部会 会計原則

第2部会 会計教育

第3部会 監査

**第4部会 原価計算（1950年発足）**

第4部会は，対策調査会発足当初には存在していなかった。

「御承知のとおり，企業会計審議会は元来三部からなつておつたわけで，第一部は会計原則に関する部会，第二部は会計教育に関する部会，第三部は監査部会で，第四部というものはなかつたわけです。第四部は会計原則を原価計算の領域に拡大するという観点のもとに第一部の発展形態として設けられたのですね」（太田他 1956, 124）

# (1) 「原価計算基準」に対する役割期待

第4部会が発足した当初には、基準に対し**原価計算の管理会計的側面**を強調することを期待する論者が多くみられる。

「財務会計と対立相容れない意味の管理会計・・・それに支配されるものとは成り得ないと思う。・・・しかもなお**それらの思想を尊重せずしては有意義な原価計算基準は生れないであろう**」

(木村, 1951, 35)

「今回設定される原価計算の目的は、現時の我国の実情よりして戦時中の要綱の如く、価格形成を目的とせず、経営能率の増進の基礎たらしめることを主目的として**経営の合理化に役立たしめることが必要である**」(西野, 1951, 36)

「「原価計算基準」の設定に就ては先ず**管理会計の特色を充分織込むべきである**と考える」(橋本俊徳, 1951, 44)


- 特に、実務家の指摘の中に、管理会計を強調すべき旨が多くみられた。
- 原価計算を基準として設定することに懐疑的な見方も存在していた (橋本善吉, 1951など) ※実務家

## (2) 「原価計算基準」の制定過程

審議会が第4部会に期待したのは、**企業会計原則の一環としての基準制定であった**

「はじめ企業会計審議会が第四部を持つていなかつた理由は、**原価計算というものは企業のいわば内部会計なんで、これに対して公の基準を制定するということは非常に困難ではないか。・・・**

それで、会計原則や監査基準と同じレベルで、果して原価計算基準というものを設定することが可能であるかどうか、これが非常な問題になつて、岩田巖教授は不可能論をととなえていた。しかし、**会計原則は製造原価報告のところで原価の概念にふれておるので、やはりその内容を明らかにしなければいけないのではないかということから、彼も納得するに至つた**」（太田他，1956，124）



中西寅雄・鍋島達・山邊六郎・番場嘉一郎が中心となり、  
「原価計算基準」の草案作成へ。

## (2) 「原価計算基準」の制定過程

### 1953年「原価計算基準及び手続要綱（案）」（以下「要綱案」）を作成

#### 「要綱案」における原価計算の目的

- (1) 企業会計における決算財務諸表（および予算ないし見積財務諸表）の作成に対する援助
- (2) 原価管理に必要な原価数値の提供
- (3) 経営意思の決定，計画の樹立に必要な原価資料の提供

- ・ 審議会において，「要綱案」が岩田巖委員から批判を受けた。

「これ（報告者注：要綱案）を企業会計審議会の部会に出しましたところ，それはコスト・コントロールを強調したマネジメント用の原価計算の基準という色彩が強かつたために，こんなのは企業会計原則の捕捉としての意味があるか，審議会としては企業会計原則の補足としての原価計算基準をつくってもらいたかつたのだ，ということでことに岩田巖委員からこつぴどく批判され，落第いたしました」（番場他，1974，16-17）

- ・ 諸井（2002，132）によれば，特に特殊原価調査を含めたことが問題視された。

「私の記憶によれば，岩田委員は特殊原価調査が審議資料に含まれている点を強く批判され，そのような企業の自由裁量に任されるべき原価計算までも「基準」に含ませるべきではないと主張されたのである」

## (2) 「原価計算基準」の制定過程

財務会計機構と有機的に結合し、  
常時継続的に行われる

原価計算制度

財務会計機構のらち外において  
随時断片的に行われる

特殊原価調査

企業会計原則の一環としての

原価計算基準



## (2) 「原価計算基準」の制定過程

中西寅雄・鍋島達・諸井勝之助が中心となり、「原価計算基準」の制定へ

- ・ 八幡製鉄，三菱電機，住友化学，富士紡績等の協力を得て，**日本企業を調査観察**



**1957年「原価計算基準（仮案）」を作成**

- ・ 経済団体連合会，関西経済連合会，日本会計研究学会，企業会計近代化委員会，企業経営協会，企業研究会，産業経理協会，日本租税研究協会の八団体に内示。



関係団体からの意見徴収を経て  
**1962年「原価計算基準」（現行基準）を制定**

## (2) 「原価計算基準」の制定過程：まとめ



双方の要求に可能な限り対応する形（しかし基本は審議会寄り）で「原価計算基準」を制定・公表

- 審議会としての立場は、当該基準はあくまで「**企業会計原則の一環として**」（原価計算基準，前文）。
- 関係諸団体からの意見聴取により、各団体の要請に応えるかたちで、**原理原則的な記述**（画一的な記述ではない）を採用（原価計算基準，前文）。

### (3) 「原価計算基準」に対する批判

制定後，管理会計的な記述を期待した実務家から批判がなされた。

「今回の基準は実際問題として何等現段階における先見的，指導的アイデアも織り込まれていない，ことにわれわれが実施している原価計算を基準としてまとめたにすぎないし，また，現在の税法がどうなろうと，もつと経営管理の用具として原価計算のいくべき道をはつきりと指向してもらいたかつた」(秋谷，1963，95)

「最近の企業内にあつては・・・むしろ財務会計のための原価計算はできるだけ簡素化しようとする傾向がみられる。・・・(したがって，企業内の)原価計算規程は経理規則から独立した規程として，しかも新基準では，原価計算制度外に属する特殊原価調査をも含めて規定づける必要があると思う」(千頭，1963，112-113)

さらに，秋谷(1963，98)は，業種や経営規模に合わせて，運用上は「準則」的なものにすべきと主張している。

管理会計的側面が織り込まれていない点，弾力的運用を前提としていない点を批判

## 4. 考察：「原価計算基準」の基本的性格の再認識

「原価計算基準」の基本的性格は次の通りにまとめることができる。

- ① 審議会からの要請を受け、**原価計算制度**を規定した。
- ② これまでの諸基準に対する期待・批判を受け、審議会の要請に応えながらも、事情の許す限り**管理会計的側面が織り込まれた**。
- ③ 手続を画一するものではなく、**弾力的な運用**を前提とした。

「原価計算基準」のこれら性格は、**原理原則的な記述によってまとめられている**。

これまでの検討から、これらの性格がいかにして付与されてきたのかを考察する。

## 4. 考察：①原価計算制度を規定している

第四部会は、審議会からの批判を受け、特殊原価調査を基準から排除した

当初、第四部会は特殊原価調査を含めた「要綱案」を作成したが認められず。

常時継続的に行われる原価計算制度のみが基準としてふさわしいとされた。

「原価計算基準」はしばしば「財務会計基準」かのごとく理解されてしまうこともある（鍋島, 1963, 18-19)

第四部会は管理会計的側面を織り込むとの役割期待に適う基準制定を考えていたが、結果として「財務会計基準」といわれるような外部報告目的偏重の基準という評価。

BUT

基本的性格②に鑑みれば、財務会計（複式簿記）機構と有機的に結びつけているからこそ、**経営管理に役立つ基準**となったといえる（財管一致の理念を基準に）。

## 4. 考察：②管理会計的側面が織り込まれている

第四部会は、財務報告目的偏重を意図したわけではなく、むしろ管理会計目的を原価計算制度に織り込むことによって経常的な経営管理に資する基準とした。

「（特殊原価調査は企業の自由裁量に任せるべきであるという）審議会の厳しい批判を素直に受け止め、財務会計目的を重視する一方、**管理会計目的を事情の許す限り取り入れる**ことによって、完成度のきわめて高い現行「基準」を作り上げた中西寅雄の不屈の学者魂に、敬意を表さずにはいられない」（諸井，1999，14）

費目別計算における**機能別分類**（基準8(二)）および、全ての計算過程において**物量の測定表示に重点をおく**（基準6(二)7）という原価管理思考の理念（片岡，2016，14）

経営能率向上のための物量計算の重視は「改正要綱」以来の理念である。

結果として、**「原価計算基準」には財界からの要望を最大限織り込もうとする思考が見られる。**

## 4. 考察：③弾力的運用を前提としている

「原価計算基準」は、基本的な「わく」を定めたものであり、当初から弾力的運用を前提として作られている。

「しかしながら、この基準は、個々の企業の原価計算手続を画一に規定するものではなく、個々の企業が有効な原価計算手続を規定し実施するための基本的なわくを明らかにしたものである。したがって、企業が、その原価計算手続を規定するに当たっては、この基準が弾力性をもつものであることの理解のもとに、この基準にのつとり、業種、経営規模その他当該企業の個々の条件に応じて、実情に即するように適用されるべきものである」（原価計算基準、前文）

この意味で、秋谷（1963）の指摘は「原価計算基準」の趣旨に鑑みて当を得ていない批判といえる。



戦時中の陸海軍による原価計算規制に対する批判・不満に対処し、  
財界からの要請であった基準としての前提を一貫して保持し続けている。

また、「調達物品等の予定価格の算定基準に関する訓令」（1962年；防衛庁）からの要請に完成直前でも対応できた点からも、基準の弾力性と原理原則的記述という基本的性格を看取できる（岡田・森光，2017，31）。

# まとめ：「原価計算基準」の再解釈

- 「原価計算基準」がこれまで一度も改訂されていないことには、本報告で検討した3つの基本的性格を有し、これらが原理原則的な記述によってまとめられていることを一因としてことが考えられる。
- こうした基本的性格は、これまでの原価計算諸基準が受けてきた役割期待や非批判を取り入れていった結果として、「原価計算基準」に付与されたものとみることができる。
- プロジェクト・メンバーによる企業・実務家への調査報告を裏付けている。

「原価計算基準」改訂の論議の際には、当該基準が有している基本的性格を再認識し、改訂の必要性や方向性を議論する必要があるのではないか。



# 参考文献

- 青木茂男 (1963) 「原価計算基準を読みて」 『産業経理』 23 (1) : 64-70.
- 秋谷伊織 (1963) 「「原価計算基準」批判」 『産業経理』 23 (1) : 95-98.
- 井上達雄 (1951) 「原価計算基準の設定に際して」 『産業経理』 11 (3) : 47.
- 今井忍 (1951) 「原価計算原則の確立について—原価計算の本質を中心として—」 『産業経理』 11 (3) : 41-43.
- 今井忍 (1963) 「原価計算基準の役割」 『産業経理』 23 (1) : 57-63.
- 太田哲三 (1936) 「原価計算と賣價政策」 『産業合理化』 16 : 1-33.
- 太田哲三・黒澤清・山下勝治・松本雅男・山邊六郎・久保田音二郎・溝口一雄・番場嘉一郎(1956) 「座談会 原価計算基準の在り方」 『産業経理』 16 (7) : 112-126.
- 岡田龍哉 (2016) 「日本原価計算論における知識体系の展開にみる社会的成果物の研究」 一橋大学大学院商学研究科博士号取得論文.
- 岡田龍哉・森光高大 (2017) 「「原価計算基準」の基本的性格の再検討—わが国原価計算諸基準の発展経緯に基づいて—」 『原価計算研究』 41(2): 26-37.
- 尾畑裕 (2012) 「原価計算基準から原価・収益計算基準へ」 『會計』 181(2):149-163.
- 片岡洋人 (2016) 「間接費配賦計算から見た『原価計算基準』への提言」 『原価計算研究』 40 (3) : 12-23.
- 片岡洋人・挽文子・森光高大 (2017) 「「原価計算基準」の再解釈とこれから」 『原価計算研究』 41(2):13-25.
- 加藤戒三 (1951) 「「原価計算基準」のあり方」 『産業経理』 11 (3) : 29-31.
- 木村重義 (1951) 「原価計算規則から基準へ」 『産業経理』 11 (3) : 34-35.
- 久保田音二郎 (1951) 「原価計算原則への要望」 『産業経理』 11 (3) : 39-40.

- 久保田音二郎 (1963) 「原価計算基準の構造—実際原価の計算を主題にして」 『産業経理』 23 (1) : 51-56.
- 黒澤清・山下勝治・渡邊進・山邊六郎・番場嘉一郎・久保田音二郎・溝口一雄 (1962) 「原価計算基準の研究 (座談会)」 『産業経理』 22 (12) : 157-175.
- 黒澤清 (1990) 『日本会計制度発展史』 財経詳報社.
- 小高泰雄 (1951) 「原価計算基準雑考」 『産業経理』 11 (3) : 36-37.
- 小林靖雄 (1963) 「「原価計算基準」に対する疑問」 『産業経理』 23 (1) : 75-79.
- 阪本安一 (1951) 「企業會計原則と調和する原価計算原則を」 『産業経理』 11 (3) : 40-41.
- 佐藤精一 (1963) 「『基準』への疑問点」 『産業経理』 23 (1) : 80-85.
- 千頭輝夫 (1963) 「新原価計算基準をめぐる企業の環境について」 『産業経理』 23 (1) : 112-116.
- 高橋史安 (2016) 「『原価計算基準』のレバンス・リゲインに向けて」 『原価計算研究』 40 (1) : 1-11.
- 高野学 (2010) 「価格計算目的が「原価計算基準」に組み入れられた理由」 『商学論集』 57 (2) : 55-71.
- 竹内益五郎 (1963) 「非原価項目および原価差額の処理について」 『産業経理』 23 (1) : 107-111.
- 中外商業新報 (1942) 「製造工業原価計算 日商 運用に弾力性を要望」 1942年3月9日.
- 東京毎日新聞 (1943) 「原価計算制を簡素化 生産能率向上に活用」 1943年11月11日.
- 土岐政蔵 (1951) 「「原価計算基準」に要望するもの」 『産業経理』 11 (3) : 32-33.
- 中西寅雄・山邊六郎・中山隆祐・河合壽一・古畑恒雄・齋藤彌三郎・番場嘉一郎(1953) 『管理のための原価計算』 白桃書房.
- 中村博之・岡田幸彦 (2010) 「原価管理思考の萌芽—原価計算と原単位計算」 山本浩二編著 『原価計算の導入と発展』 森山書店, 第4章所収 : 49-66.
- 中村博之・片岡洋人 (2010) 「「原価計算基準」をめぐる議論—実務家の積極的な役割」 山本浩二編著 『原価計算の導入と発展』 森山書店, 第9章所収 : 137-158.
- 中山隆祐 (1963) 「理想標準原価除外についての考察」 『産業経理』 23 (1) : 86-94.

- 鍋島達 (1963)「原価計算基準について」『會計』84 (2) : 194-203.
- 西垣富治 (1951)「原價計算基準の設定について」『産業經理』第11卷第3号, 32頁。
- 西野嘉一郎 (1951)「原價計算の原則乃至基準の設定に對する希望」『産業經理』11 (3) : 35-36.
- 橋本俊徳 (1951)「價計算基準に對する意見」『産業經理』11 (3) : 44.
- 橋本善吉 (1951)「原價計算の原則乃至基準の設定について」『産業經理』11 (3) : 44-47.
- 林健二 (1944)「製造工業原價計算要綱の改正」『國民經濟雜誌』76 (5) : 1-24.
- 原田文夫 (1963)「原価計算基準批判」『産業經理』23 (1) : 103-106.
- 番場嘉一郎・黒澤清・青木茂男・浅地芳年 (1974)「座談会 企業會計四半世紀の歩み」『企業會計』24(1) : 4-28.
- 本間正人 (2014)「軍需品と原価計算—軍需品の調達価格計算に用いられた原価計算の發展過程」埼玉大学経済学研究科博士学位論文.
- 舩田精一 (1963)「非原価項目について」『産業經理』23 (1) : 102.
- 溝口一雄 (1963)「原価計算基準の問題点」『産業經理』23 (1) : 71-74
- 森川八州男 (1989)「原価計算基準と産業經理協會」『産業經理』49 (1) : 131-140.
- 諸井勝之助 (1999)「『原価計算基準』の解明」『原価計算研究』23 (2) : 1-15.
- 諸井勝之助 (2002)『私の学問遍歴』森山書店.
- 諸井勝之助 (2013a)「わが国原価計算制度変遷の歴史 (1) 原価計算制度の出発点」『企業會計』65 (2) : 249-254.
- 諸井勝之助 (2013b)「わが国原価計算制度変遷の歴史 (2) 原価計算をめぐる陸軍と海軍」『企業會計』65 (3) : 407-414.
- 諸井勝之助 (2013c)「わが国原価計算制度変遷の歴史 (3) 「企画院要綱」と原価計算時代」『企業會計』65 (4) : 511-517.

- 諸井勝之助 (2013d) 「わが国原価計算制度変遷の歴史 (4) 戦後における原価計算制度の動向」 『企業会計』 65 (5) : 682-688.
- 諸井勝之助 (2013e) 「わが国原価計算制度変遷の歴史 (5) 「原価計算基準」はいかにして成立したか」 『企業会計』 65 (6) : 809-817.
- 山下勝治 (1951) 「原価計算基準の制定に関する私見概要」 『産業経理』 11 (3) : 33-34.
- 渡邊進 (1951) 「原価計算準則の設定について」 『産業経理』 11 (3) : 37-39.